阪神高速１２号守口線　コンクリート橋脚の鉄筋損傷について

平成 23 年 11 月 18 日
阪神高速道路株式会社

阪神高速 12 号守口線において、橋脚の改築工事を実施したところ、守口市淀江町付近のコンクリート橋脚で、内部の鉄筋が損傷していることを確認しました。

損傷の原因を調査したところ、過去に実施した補修工事の際、工事用に設置した仮設の部材が、鉄筋に干渉し、損傷に至ったものと判明しました。

高速道路を利用されるお客さまに影響を及ぼすものではありませんが、補修工事を行う予定です。また、類似損傷の有無についても調査を行う予定です。

今後、このような損傷が発生しないよう、工事における施工管理の徹底など、再発防止に努めて参ります。
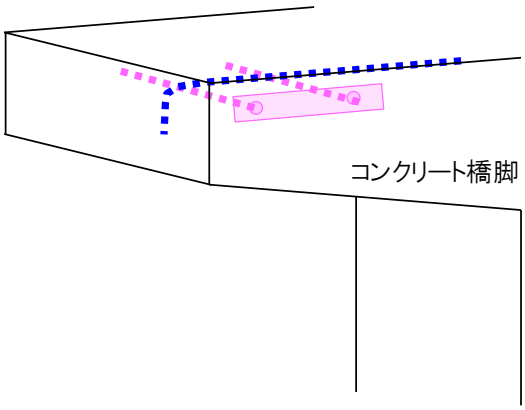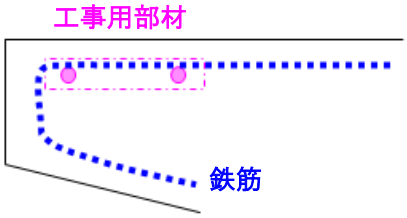
１．場　所：阪神高速１２号守口線（守口市淀江町付近）
２．状　況：コンクリート橋脚の鉄筋と工事部材が干渉し、鉄筋を損傷
３．対　応：損傷箇所の補修を実施するとともに、類似箇所を調査